

船舶事故等調査報告書

平成27年9月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015神第43号
事故等種類	転覆
発生日時	平成27年4月18日 14時50分ごろ
発生場所	滋賀県草津市矢橋 ^{やばせきはん} 帰帆島北西方沖（琵琶湖南部） 新浜 ^{しんはま} 四等三角点から真方位316° 2,600m付近 （概位 北緯35° 00.94′ 東経135° 54.23′）
事故等調査の経過	平成27年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート TRIUMPH ^{トライアンフ} 、5トン未満（長さ3.20m）
船舶番号、船舶所有者等	250-46805大阪、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船外機に濡損等
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、琵琶湖南部の矢橋帰帆島北西方の釣り場において、釣りをしながら船首を東方に向けて漂泊していたところ、風が強くなってきたので帰ることにした。</p> <p>本船は、右舷方から波を受けて船体が動揺した際、船長が体のバランスを崩して膝をついたところ、船体が右舷側に傾き、更に右舷方から波を受けて船内に水が流れ込み、平成27年4月18日14時50分ごろ、右舷側に転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、転覆と同時に落水し、転覆した本船の船底につかまり、船長が110番通報し、来援した警備艇により救助され、本船は、草津市志那漁港^{しな}へえい航された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好</p> <p>水象：波高 約0.3～0.4m</p>
その他の事項	<p>船長は、琵琶湖での釣りの経験が約25年あった。</p> <p>本船の中央部付近の乾舷は、約50cmであった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、矢橋帰帆島北西方の釣り場で釣りをして漂泊中、右舷方から波を受けて船体が動揺した際、船長がバランスを崩して膝をついた

	<p>ところ、船体が右舷側に傾斜し、更に右舷方から波を受けて船内に水が流れ込んだことから、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、矢橋帰帆島北西方の釣り場で漂泊中、右舷方から波を受けて船体が動揺した際、船長がバランスを崩して膝をついたところ、船体が右舷側に傾斜し、更に右舷方から波を受けて船内に水が流れ込んだため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶は、風波の影響を受けやすいので、横波を受けないように注意し、また、乗船者は、重心が高くなったり、体勢を崩したりしないよう、できる限り低い姿勢を心掛けること。